

重点課題Ⅲ	救急医療体制の強化
目指すべき姿(目標)	県民が必要な時に必要な医療が受けられるよう、限られた医療資源を活用し、救急医療体制の充実を目指します。
現状と課題	<p>【現状】 ○医師の高齢化、不足及び偏在等により、初期救急(※9)、二次救急(※10)ともに、各医療機関の体制維持が厳しい状況となっている。峡北地区では主に甲府、中巨摩地域への救急搬送割合が高く、医療資源の地域格差が生じている。 ○二次救急医療機関に多くの軽症患者が直接受診することで、二次救急医療機関が本来担うべき救急医療に支障をきたすことがある。 ○救急搬送患者には帰宅可能な軽症者が一定数おり、一部には不要不急にもかかわらず安易に救急車を利用している例がある。</p> <p>【課題】 ○限られた医療資源を有効に活用し、地域格差の解消を図るとともに、地域の実情に合った救急医療体制を整備・維持する必要がある。 ○地域の実情に応じて、広域化や充実強化等を含めた初期救急医療体制の持続可能な体制構築に取り組む必要がある。 ○救急医療機関及び救急車の適正利用を心がけるよう、住民に対して理解と協力を促す必要がある。</p>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第6節「救急医療」

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)					数値目標 策定時－6年後 (H35/2023年)
		H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	
○地域保健医療推進委員会の調整により、医療圏の実情に応じた休日・夜間の病院群輪番制の円滑な運用に努めます。	○救急医療体制の課題の整理や体制整備を目的とした救急医療体制検討のためのワーキンググループ会議の開催						○地域の実情に即した広域的初期救急医療体制の整備・運用
○在宅当番医制、夜間救急センター、休日等歯科診療所に対する支援を引き続き実施するとともに、初期救急体制の広域化、充実強化を含めた持続可能な体制整備の構築について検討を進めます。	○市町、医師会を中心に、初期救急医療体制の広域化、充実強化を図るための具体的な体制整備構築の検討						○初期救急医療体制の強化及び救急医療の適正利用の積極的な普及・啓発による軽症患者の救急車利用や二次救急病院の受診者数の減少
○各圏域の地域保健医療推進委員会と連携をとりながら、救急医療の適正利用に関する普及・啓発を行います。	○ホームページ、広報、地域住民が集まる会合等の様々な機会を活用した普及・啓発						二次救急当番病院受診者における外来のみ患者の割合 (病院群輪番制病院運営事業実績報告受診結果割合) 80.5%(H28) → 減少